

# 法人名 (公財)山梨県暴力追放運動推進センター

公益法人用

## 【法人の概要】

代表者名	芦澤 敏久		所管部(局)課	山梨県警察本部刑事部組織犯罪対策		
所在地	甲府市丸の内1丁目5番4号		電話番号	055-227-5420		
ホームページURL	<a href="http://butsui-yamanashi.or.jp">http://butsui-yamanashi.or.jp</a>		E-mailアドレス	<a href="mailto:boutui.yamanashi@aria.ocn.jp">boutui.yamanashi@aria.ocn.jp</a>		
資本金(基本財産)	594,196	千円	設立年月日	平成4年1月22日		
主出資者等	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	山梨県		300,000	千円	50.5 %
	2	市町村		100,000	千円	16.8 %
	3	民間等		194,196	千円	32.7 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)			千円	0.0 %
その他				千円	0.0 %	
			594,196	千円	100.0 %	
設立経緯等	本法人は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報、支援等の活動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為についての相談、被害者の救援等の事業を行うことにより、社会全体の暴力団排除意識の高揚並びに暴力団員による不当な行為等の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。					

## 【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1 暴力団排除の広報啓発事業	機関誌や広報媒体を活用して県民に暴力団排除活動を普及させるための事業	2,467	2,691	3,194
事業2 暴力団に関わる相談事業	暴力団からの不当な行為等の被害や困り事及び暴力団に関する相談事業	4,426	4,483	5,234
事業3 暴力団排除活動組織の支援事業	県内の地域・職域で暴力団排除活動を行う組織を支援する事業	597	542	559

## 【組織】

	年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度						
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
4月1日現在の人員																		
役員等	理事(常勤)	1			1		1			1		1			1			
	理事(非常勤)	6			2	4	6			2	4	6			2	4		
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2				2	2			2	2					2		
	評議員	10			1	9	10			1	9	10			1	9		
計	19	0	0	0	4	15	19	0	0	0	4	15	19	0	0	0	4	15
職員	管理職	0					0					0						
	一般職員	1			1		1			1		1			1			
	臨時職員	0					0					0						
	非常勤職員	1				1	1			1	1			1	1			
計	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1
プロパー職員の年齢構成(H29.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性							0	役員					(千円)				
	女性							0	常勤					(千円)				
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員					(千円)				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	8,991	8,720	8,531	△ 189
	受取会費・受取寄付金	6,483	6,521	6,557	36
	受託事業収益	1,653	1,682	1,784	102
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
	その他の収益	1	1	1	0
	経常収入 計	17,128	16,924	16,873	△ 51
	事業費	13,343	13,499	14,580	1,081
	うち人件費	6,295	6,295	5,908	△ 387
	管理費	3,665	3,621	3,417	△ 204
	うち人件費	2,098	2,098	1,969	△ 129
	経常支出 計	17,008	17,120	17,997	877
	当期経常増減額	120	△ 196	△ 1,124	△ 928
	経常外収入	0	0	0	0
経常外支出	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	120	△ 196	△ 1,124	△ 928	
当期指定正味財産増減額	1,563	2,600	60	△ 2,540	
正味財産期末残高	602,621	605,026	603,963	△ 1,063	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	6,991	6,794	5,671	△ 1,123
	固定資産	595,760	598,360	598,421	61
	資産 計	602,751	605,154	604,092	△ 1,062
	流動負債	130	128	130	2
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	130	128	130	2
	正味財産	602,621	605,026	603,962	△ 1,064
	うち基本財産への充当額	594,197	594,197	594,197	0
うち特定資産への充当額	1,563	4,163	4,224	61	

(単位:千円)

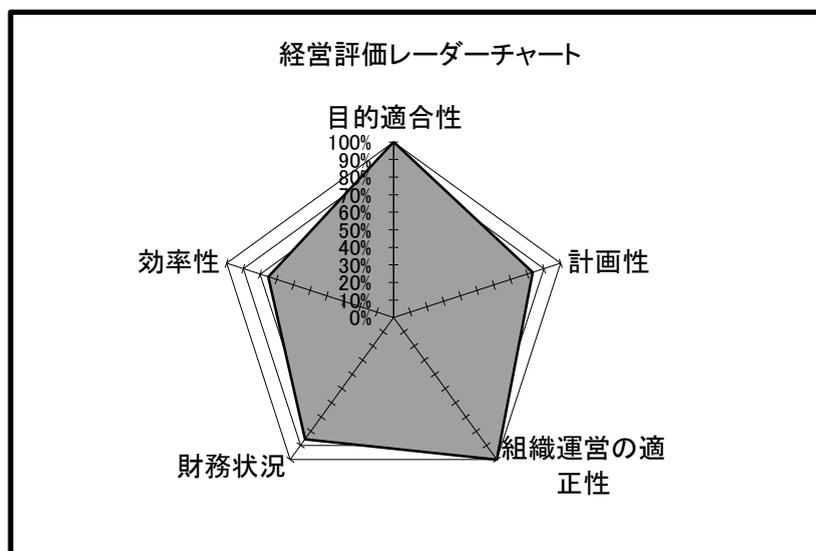
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,653	1,682	1,784	102
	委託金 計	1,653	1,682	1,784	102
	県支出金 計	1,653	1,682	1,784	102
県の財政的関与の割合(%)	9.7	9.9	10.6	1	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条第2項に定める責任者に対する講習会の実施委託料 1,784千円
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	12	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	10	83.3%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	11	11	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	48	85.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	12	75.0%
合計		20	107	93	86.9%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するため暴力相談及び暴力団排除活動支援を行うなど、設立目的に適合している。
計画性	年次計画に基づいた事業を確実にやっている。
組織運営の適正性	組織経営について情報公開をするとともに、効果的で効率的な事業を推進している。
財務状況	現下の経済情勢を踏まえ、健全な財務状況とするため、事業目的に賛同する賛助会員の加入を増加させる必要がある。
効率性	管理費の抑制を図るとともに、各事業を推進して、効率性の向上に努力している。
総合的評価	良好と思料されるが、当法人の運営は、基本財産の運用益と寄付金・賛助会費収入を主な財源としており、大幅な財源増加は見込めない状況である。



対応策	山梨県暴力団排除条例の改正に伴い、県民の暴排気運がさらに高まるこの機会に、各種広報活動、支援活動を行いながら、法人の事業をアピールし、賛助会員を獲得し、寄付金を募り、安定した経営を維持していく必要がある。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	暴力団排除の広報啓発事業、暴力団に関わる相談事業、暴力団排除活動組織の支援活動等の定款に定められた事業を行っており、設立目的に適合している。
計画性	経営計画、年次計画に基づき事業を実施しているが、経営計画の改定や見直しに当たっては、具体的な数値目標を掲げ、経営目標の実現が図られるよう努める必要がある。
組織運営の適正性	常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名という最小限の人員で経営している。常勤役員、常勤職員で事業経営と法人経理を分担し、重要な判断等は年2回開催される理事会で行っている。 引き続き、個人情報の取り扱いや業務上発生するリスクの共有、情報公開等、適正な組織運営に努める必要がある。
財務状況	2期連続で赤字となっているが、公益法人会計上余剰金があり、この余剰金を財源にして事業を拡大したことから、経営に影響はないと評価できる。委託料及び寄付金・賛助会費は微増である。 引き続き健全な財務状況を維持するため、新規賛助会員の加入等に努める必要がある。
効率性	最小限の人員で組織を運営しており、管理費の節減等効率性の向上に努めている。基本財産の運用益が減少傾向にあることから、今後も取り組みを継続していく必要がある。
総合的評価	当法人は定款に定められた公益事業を実施しており、目的適合性に問題はなく、組織運営も適正である。経営計画に基づき事業を推進しているが、厳しい経済情勢のため、適切な資産運用、寄付金・賛助会費の獲得に努めながら、事業の効率性を向上させる必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>A</b></p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>B</b></p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>C</b></p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>D</b></p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2期連続で一般正味財産が減少し、財務状況の評価がやや下がったが、収支相償を達成するため過年度の経常収益分を執行したことによるものであり、流動比率や自己資本比率など財務指標は高く、安定した経営が維持されている。</li> <li>・主な事業財源の一つが基本財産の運用益であるが、現下の低金利状況が今後も続いた場合は、経常収入の大幅な減少が見込まれる。</li> <li>・引き続き事業を安定して継続していくため、県民に対し法人事業の必要性や成果を周知し、広く理解を深めるための広報活動に積極的に取り組むとともに、寄付金や賛助金が一層得られるよう努める必要がある。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>厳しい経済情勢の中、収入の半分以上を占める基本財産の運用益の増収が見込めないが、山梨県暴力団排除条例改正等を背景に暴力団排除気運が高まる中で事業縮小とならないように、積極的な広報啓発活動、不当要求防止責任者講習その他講演活動の場を通じて、法人事業の周知を図り住民の理解を得ながら、新規賛助会員の獲得、寄付金・賛助会費の増収に努め、経営基盤の安定化に取り組んでいく。</p>
---